

# 監 査 報 告 書

令和6年6月3日

学校法人 敬応学園幼稚園

理事長 日置好子 殿

学校法人 敬応学園幼稚園

監事 向井 良有

私たちは、学校法人敬応学園幼稚園の監事として、私立学校法人第37条第4項及び寄付の行為第11条第2項の規定に基づいて同学園の令和5年度における計算書類及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人 敬応学園幼稚園の令和6年3月31日現在の財務状態及び同日を持って終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

また理事の業務執行状況に関する不正の行為または、法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたします。